

秩序ある水域利用の実現 に向けて
「放置艇対策の基本方針」に沿った
新たな取組 が スタート します！

放置艇 ゼロ

船舶の **登録、保管、処分** は、**あなたの責任** です。
適正に行いましょう！

- ・あなたの所有する船舶を
適正に保管できていますか？
- ・使わなくなった船舶を
そのままにいませんか？



岡山県プレジャーボート対策推進会議

岡山県、岡山河川事務所、岡山運輸支局、岡山市、倉敷市、玉野市、
笠岡市、備前市、瀬戸内市、浅口市、海上保安部、県警察

岡山県では、今後、隣県の取組と同様に、
各水域等管理法令に基づく**放置等禁止区域の指定**を
進めます！

推進会議では、**令和7（2025）年度からの法適用**を
目指しており、今後、具体的な検討を進めていきます。
放置等禁止区域に指定されると、
各水域等管理法令に基づく**罰則等が適用**されます。

総トン数20トン未満のプレジャーボート等については、
小型船舶登録法に基づく、新規、移転、変更、抹消の
登録を確実に！

所有する船舶は、自身の所有地での陸上保管のほか、
民間マリーナや県小型船舶係留施設などで
適正に保管しましょう！

使わなくなった船舶は、そのまま放置せず、
最後まで責任を持って、**適正に処分**しましょう！
「FRP船リサイクルシステム」の活用を推奨しています。

令和4年度から、県内の水域管理者等の関係者が協力し、
徹底した**放置艇の所有者調査**を実施します。

岡山県プレジャーボート対策推進会議

事務局：岡山県 土木部 港湾課

所在地：岡山県 岡山市 北区 内山下 2-4-6

URL：<https://www.pref.okayama.jp/page/760985.html>

連絡先：086-226-7486

